

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月17日
【中間会計期間】	第37期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社東横イン
【英訳名】	Toyoko Inn Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 黒田 麻衣子
【本店の所在の場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区新蒲田一丁目7番4号
【電話番号】	03(5703)1045
【事務連絡者氏名】	執行役常務 豊増 幸二
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期中	第36期中	第37期中	第35期	第36期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	51,073	18,776	21,931	94,759	42,989
経常利益又は経常損失 () (百万円)	9,066	10,888	6,414	11,360	13,727
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	5,925	5,732	2,938	6,443	7,527
資本金 (百万円)	50	50	50	50	50
発行済株式総数 (株)	7,386	7,386	7,386	7,386	7,386
純資産額 (百万円)	80,471	74,703	75,898	80,935	72,956
総資産額 (百万円)	154,589	168,374	168,636	175,240	166,532
1株当たり純資産額 (円)	18,099,588.43	16,802,288.06	17,071,171.15	18,203,967.47	16,409,284.39
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	1,332,769.05	1,289,143.55	660,772.65	1,449,085.16	1,692,908.72
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				115,000	
自己資本比率 (%)	52.1	44.4	45.0	46.2	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,932	8,298	6,678	13,059	5,876
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,393	7,327	2,585	23,797	7,391
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,364	181	1,492	25,175	2,356
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	18,568	20,141	22,926	36,063	20,352
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	2,739 〔8,578〕	2,875 〔8,165〕	2,823 〔7,256〕	2,836 〔8,772〕	2,744 〔7,833〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期中間会計期間の期首から適用しており、第37期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,980
計	19,980

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,386	7,386	非上場・非登録	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (注)1、2
計	7,386	7,386		

- (注)1 株式の譲渡制限に関する規定は次のとおりであります。
当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない旨の定めを設けております。
2 当社は単元株制度を採用していません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日 ～ 2021年9月30日		7,386		50		

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
(株)パートナーズ21	東京都大田区南雪谷四丁目10番16号	2,462	55.38
Toyoko Inn International Limited	Abbeyville Kinsealy CO. Dublin, Ireland	1,984	44.62
計		4,446	100.00

(注) 1 上記のほか、自己株式が2,940株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,940		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,446	4,446	
単元未満株式			
発行済株式総数	7,386		
総株主の議決権		4,446	

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)東横イン	東京都大田区新蒲田 一丁目7番4号	2,940		2,940	39.81
計		2,940		2,940	39.81

4 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
執行役	中澤 千代子	1961年 9月9日生	1984年4月 株式会社読売広告社入社 1990年1月 株式会社マツキャンエリクソン入社 1996年3月 ビー・エム・ダブリュー/ローバージャパン株式会社入社 2000年6月 ブーツ・エムシー株式会社入社 2001年9月 チパビジョン株式会社入社 2004年11月 日産自動車株式会社入社 2019年4月 同社グローバルM&Sアカデミー部部长 2021年9月 当社執行役(現)	(注)1		2021年 9月1日

(注)1 執行役の任期は、就任の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性12名 女性9名 (役員のうち女性の比率43%)

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	2,823 [7,256]
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2 当社の事業部門はビジネスホテル関連事業のみであるため、事業部門別の従業員数の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりますが、当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はありません。

2 【経営成績等の概要】

(業績等の概要)

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発出されるなど、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

こうした状況下、当社は、消毒を加えた清掃や、「密」を回避した安全な朝食提供の工夫を図るなど、引き続きお客様の安心、安全を再優先にしたホテル運営を行うと同時に、コロナ後を見据え、東横INNブランドの再定義や新たなサービス提供への取り組みに加えて、各店舗の採用強化や定着の工夫を模索してまいりました。

この結果、当中間会計期間の売上高は21,931百万円と、客室稼働率が前年同期水準を上回ったことにより、前年同期比3,155百万円の増加(16.8%増)となりましたが、新型コロナウイルス感染症の長期化による人流の停滞により客室稼働率の回復が限定的であったことから、主にホテル家賃や人件費等の固定費負担の影響により、営業損失6,845百万円の計上(前年同期は営業損失11,006百万円)となりました。営業外収益では為替差益87百万円の計上等があった一方で、営業外費用で前年同期に283百万円計上されていた為替差損の計上がなかったこと等により、経常損失6,414百万円(前年同期は経常損失10,888百万円)の計上となりました。また、特別利益として新型コロナウイルス無症状・軽症者の受け入れに伴う一棟貸等に係る収益10,914百万円等を計上し、法人税、住民税及び事業税1,554百万円を計上した結果、中間純利益は2,938百万円(前年同期は中間純損失5,732百万円)となりました。

また、当中間会計期間の総資産は、前事業年度末と比べて2,104百万円増加して、168,636百万円となりました(前事業年度末166,532百万円)。増加の主な要因は、稼働率の回復に伴う現金及び預金の増加2,472百万円によるものです。

当中間会計期間の負債は、前事業年度末比839百万円減少して、92,738百万円となりました(前事業年度末93,577百万円)。また、当中間会計期間の純資産は、前事業年度末比2,943百万円増加して、75,898百万円となりました(前事業年度末72,956百万円)。これは主に、中間純利益2,938百万円を計上したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物は、22,926百万円(前事業年度末比12.6%増)となりました。各キャッシュ・フローの状況と、その要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、6,678百万円の収入(前中間会計期間は8,298百万円の支出)となりました。これは主に税引前中間純利益4,492百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,585百万円の支出(前中間会計期間比で支出が4,742百万円減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,673百万円、貸付けによる支出930百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,492百万円の支出(前中間会計期間比で支出が1,311百万円増)となりました。これは、主に長期借入による収入2,690百万円があった一方で、長期借入金の返済4,109百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当社の販売実績は、全てビジネスホテル関連事業に関する金額であるため、記載を省略いたしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					当中間会計 期間賃借料 (百万円) (注)1	従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具・器 具・備品	土地 (面積㎡)	その他	合計		
東横イン津田沼 駅北口他278店 (船橋市 他)	ビジネスホテ ル関連事業	ホテル店舗	33,196	785	11,849 (52,524.85)	1,762	47,592	9,394	2,726 [7,248]
本社 (東京都大田区)	全社(共通)	事務所	469	130	348 (603.89)	59	1,005		97 [8]
城南島 (東京都大田区)	全社(共通)	倉庫等	388	0	665 (4,190.00)		1,054		

(注)1 当中間会計期間賃借料は、主要な設備の賃借に係る支払額を記載しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」「リース資産」の合計額であります。

3 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の完了

前事業年度末に計画していた設備計画のうち、当中間会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資額(百万円)	完了年月	完成後の客室数
大宮駅東口	埼玉県 さいたま市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	5,256	2021年 7月	382室
広島駅 スタジアム前	広島県 広島市	ビジネス ホテル 関連事業	ビジネス ホテル	1,290	2021年 9月	235室

(2)重要な設備の新設

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間財務諸表について、R S M清和監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 21,722	1 24,194
売掛金	3,442	1,748
棚卸資産	644	633
短期貸付金	1,742	1,065
その他	8,886	9,773
流動資産合計	36,436	37,413
固定資産		
有形固定資産		
建物	60,256	62,728
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,062	18,445
建物(純額)	1 43,195	1 44,283
土地	1 25,278	1 25,278
建設仮勘定	11,109	10,046
その他	9,515	9,731
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,316	5,600
その他(純額)	4,199	4,130
有形固定資産合計	83,780	83,737
無形固定資産	2,564	2,617
投資その他の資産		
関係会社長期貸付金	15,877	20,261
差入保証金	23,424	22,856
投資損失引当金	4,402	4,402
その他	8,853	6,155
投資その他の資産合計	43,752	44,870
固定資産合計	130,096	131,223
資産合計	166,532	168,636

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,227	1,401
短期借入金	1 20,000	1 20,000
1年内償還予定の社債	148	148
1年内返済予定の長期借入金	1 6,315	1 5,344
リース債務	49	50
未払法人税等	624	1,555
賞与引当金	450	940
ポイント引当金	281	
その他	6 6,807	6 5,489
流動負債合計	35,902	34,927
固定負債		
社債	101	52
長期借入金	1 50,881	1 50,434
リース債務	2,434	2,464
退職給付引当金	59	16
役員退職慰労引当金	142	143
資産除去債務	532	604
その他	3,525	4,097
固定負債合計	57,675	57,811
負債合計	93,577	92,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	50	50
資本剰余金		
その他資本剰余金	450	450
資本剰余金合計	450	450
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
別途積立金	21,821	21,821
繰越利益剰余金	53,054	56,000
利益剰余金合計	74,999	77,946
自己株式	2,523	2,523
株主資本合計	72,977	75,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	25
評価・換算差額等合計	21	25
純資産合計	72,956	75,898
負債純資産合計	166,532	168,636

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	18,776	21,931
売上原価	27,123	26,042
売上総損失()	8,347	4,111
販売費及び一般管理費	2,659	2,734
営業損失()	11,006	6,845
営業外収益	1 1,777	1 1,813
営業外費用	2 1,660	2 1,383
経常損失()	10,888	6,414
特別利益	3 3,749	3 10,914
特別損失	4 620	4 7
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	7,759	4,492
法人税、住民税及び事業税	2,027	1,554
法人税等合計	5 2,027	5 1,554
中間純利益又は中間純損失()	5,732	2,938

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	20,821	62,092	83,037
当中間期変動額							
別途積立金の積立					1,000	1,000	
剰余金の配当						511	511
中間純損失()						5,732	5,732
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計					1,000	7,243	6,243
当中間期末残高	50	450	450	125	21,821	54,849	76,795

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	81,015	80	80	80,935
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		511			511
中間純損失()		5,732			5,732
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			11	11	11
当中間期変動額合計		6,243	11	11	6,232
当中間期末残高	2,523	74,772	69	69	74,703

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	50	450	450	125	21,821	53,054	74,999
会計方針の変更による 累積的影響額						9	9
会計方針の変更を反映 した当期首残高	50	450	450	125	21,821	53,063	75,009
当中間期変動額							
別途積立金の積立							
剰余金の配当							
中間純利益						2,938	2,938
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計						2,938	2,938
当中間期末残高	50	450	450	125	21,821	56,000	77,946

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,523	72,977	21	21	72,956
会計方針の変更による 累積的影響額		9			9
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,523	72,986	21	21	72,965
当中間期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当					
中間純利益		2,938			2,938
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			4	4	4
当中間期変動額合計		2,938	4	4	2,934
当中間期末残高	2,523	75,924	25	25	75,898

(4) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	7,759	4,492
減価償却費	1,949	1,900
差入保証金償却額	439	489
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	1
退職給付引当金の増減額(は減少)	67	43
投資損失引当金の増減額(は減少)	72	
受取利息及び受取配当金	188	160
支払利息	532	550
固定資産売却損益(は益)	0	2
固定資産除却損	0	
為替差損益(は益)	283	87
売上債権の増減額(は増加)	578	1,694
棚卸資産の増減額(は増加)	179	10
仕入債務の増減額(は減少)	314	174
仮払金の増減額(は増加)	171	132
その他の資産の増減額(は増加)	1,736	2,183
その他の負債の増減額(は減少)	294	339
小計	7,646	6,368
利息及び配当金の受取額	185	114
利息の支払額	531	549
法人税等の支払額	306	623
法人税等の還付額		1,368
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,298	6,678
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		767
定期預金の払戻による収入		877
関係会社株式の取得による支出	40	33
有形固定資産の取得による支出	5,370	1,673
有形固定資産の売却による収入	1	24
無形固定資産の取得による支出	570	302
貸付けによる支出	845	930
貸付金の回収による収入	167	140
差入保証金の差入による支出	677	690
差入保証金の返還による収入	7	769
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,327	2,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,644	2,690
長期借入金の返済による支出	2,242	4,109
社債の償還による支出	49	49
リース債務の支払による支出	22	24
配当金の支払額	511	
財務活動によるキャッシュ・フロー	181	1,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	26
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	15,922	2,574
現金及び現金同等物の期首残高	36,063	20,352
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 20,141	1 22,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) ポイント引当金

会員に発行した無料券の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき利用されると見込まれる無料券の額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付の支給に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を簡便的に期間按分計算を行い計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、発生した事業年度において全額費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、財政状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...借入金金利

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的に、ヘッジ対象物の範囲内に限定して個々の取引ごとにヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換で発行される無料券のうち、使用されると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別の上、収益の計上を繰り延べるとともに、顧客が権利を行使する可能性が極めて低くなった時に収益を計上する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間貸借対照表は、ポイント引当金が250百万円減少し、流動負債のその他に含めて表示している契約負債が232百万円増加しております。当中間会計期間の中間損益計算書は、売上高は890百万円減少、売上原価は930百万円減少、営業外収益は31百万円減少し、営業損失は損失が40百万円減少、経常損失は損失が9百万円減少、税引前中間純利益は9百万円増加しております。

また、当中間会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、当中間株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は9百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金	264	264
建物	28,456	29,247
土地	19,436	19,436
計	48,156	48,947
	(百万円)	(百万円)
短期借入金	20,000	20,000
長期借入金 (一年内返済予定分を含む)	44,962	44,284
計	64,962	64,284

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
	(百万円)		(百万円)
(株)ホテル聖徳	884	(株)ホテル聖徳	831
聖徳ビル企画(株)	321	聖徳ビル企画(株)	269
(株)ホスピタルイン企画開発	145	(株)ホスピタルイン企画開発	111
オーシャン・インベストメント(株)	1,262	オーシャン・インベストメント(株)	1,262
Toyoko Inn Germany GmbH	1,915	Toyoko Inn Germany GmbH	1,855
(同)東横イングローバル	1,593	(株)東横イングローバル	1,530
計	6,120	計	5,858

3 履行保証債務

前事業年度(2021年3月31日)

当社の子会社であるToyoko Inn(Thailand)Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

当中間会計期間(2021年9月30日)

当社の子会社であるToyoko Inn(Thailand)Co.,Ltdに関する3百万円の出資金返還保証を行っております。

4 コミットメントライン契約

設備資金の円滑な調達のため、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
コミットメントライン契約の総額	5,790	17,370
借入実行残高	2,338	1,380
差引額	3,452	15,990

5 財務制限条項

上記のコミットメントライン契約は財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当しなくなった場合、本契約上の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)各事業年度末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額が、2019年3月期及び直近の事業年度末日の同表における純資産の部の合計金額の75%以上を維持すること
- (2)各事業年度の決算期の損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと

6 消費税の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
受取利息	186	160
不動産賃貸料 為替差益	966	907
		87

2 営業外費用の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
支払利息	532	550
不動産賃貸費用 為替差損	801	756
	283	

3 特別利益の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
一棟貸等に係る収益	3,749	10,914

4 特別損失の主要項目は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
固定資産売却損		2
固定資産除却損	0	
臨時休業等に係る損失	548	
投資損失引当金繰入	72	

5 税金費用については簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しておりません。

6 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
有形固定資産	1,796	1,745
無形固定資産	152	155

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年7月17日 取締役会	普通株式	511	115,000	2020年6月10日	2020年7月20日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	7,386			7,386

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,940			2,940

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定	21,578	24,194
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,436	1,268
現金及び現金同等物	20,141	22,926

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、グループ各社にて運営しているホテル店舗であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

リース物件の所有権が借手に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (2021年3月31日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	20,486	624	16,679
合計	37,789	20,486	624	16,679

	当中間会計期間 (2021年9月30日)			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額 相当額 (百万円)	減損損失累計額 相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
建物	37,789	21,104	624	16,062
合計	37,789	21,104	624	16,062

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末(期末)残高相当額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	(百万円)	(百万円)
1年内	1,013	1,013
1年超	25,741	25,168
合計	26,754	26,182
リース資産減損勘定中間期末(期末)残高	327	315

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額及び減損損失

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払リース料	1,669	1,669
リース資産減損勘定の取崩額	12	12
減価償却費相当額	617	617
支払利息相当額	1,141	1,096
減損損失		

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引(借手側)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	(百万円)	(百万円)
1年内	20,670	20,692
1年超	48,012	48,481
合計	68,682	69,173

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)参照)。

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	296	296	
(2) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	19,694	16,416	3,278
(3) 差入保証金(*2)	20,413	15,990	4,422
資産計	40,403	32,702	7,701
(1) 長期未払金	1,721	1,721	0
(2) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	249	244	5
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	57,196	56,966	230
(4) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,483	2,423	60
(5) 預り保証金(*2)	1,397	1,162	235
負債計	63,046	62,516	530
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「貸借対照表計上額」との差額は、当事業年度末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	2,564
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(1) その他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	290	290	
(2) 長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	21,333	18,153	3,180
(3) 差入保証金(*2)	20,063	16,897	3,166
資産計	41,686	35,340	6,346
(1) 長期未払金	2,322	2,322	0
(2) 社債 (1年内償還予定社債を含む)	200	196	4
(3) 長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)	55,778	55,433	346
(4) リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)	2,514	2,444	70
(5) 預り保証金(*2)	1,403	1,187	216
負債計	62,217	61,582	635
デリバティブ取引			

(*1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 中間貸借対照表における差入保証金及び預り保証金の金額と金融商品の時価における「中間貸借対照表計上額」との差額は、当中間会計期間末における差入保証金及び預り保証金の不返還金額の未償却残高であります。

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)
関係会社株式	2,597
出資金	4
関係会社出資金	4

これらについては、市場価格がなく、且つ将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(1) その他有価証券」には含めておりません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	290			290
資産計	290			290

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)		18,153		18,153
差入保証金		16,897		16,897
資産計		35,050		35,050
長期未払金		2,322		2,322
社債 (1年内償還予定社債を含む)		196		196
長期借入金 (1年内返済予定長期借入金を含む)		55,433		55,433
リース債務 (1年内返済予定リース債務を含む)		2,444		2,444
預り保証金		1,187		1,187
負債計		61,582		61,582

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

取引所の相場のある株式については当該取引所の価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

また、保有目的ごとの有価証券に対する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照下さい。

(2) 長期貸付金

元利息の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、一部の子会社に対する貸付金は、回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表額から現在の貸倒見積額を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(3) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期未払金

元利息の合計額を、同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

元利息の合計額を、同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

元利息の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金(「デリバティブ取引関係」注記参照)については、その金利スワップのレートによる元利息の合計額

(4) リース債務

元利息の合計額を、同様の割賦取引又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(5) 預り保証金

将来キャッシュ・フローを、期末から返還までの見積り期間に基づいて国債利回り等の合理的指標による割引計算を行って得られた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

(有価証券関係)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの
前事業年度(2021年3月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(2021年9月30日)
該当事項はありません。

- 2 その他有価証券
前事業年度(2021年3月31日)

区分	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	30	13	17
	小計	30	13	17
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	261	310	49
	(2)その他	5	5	
	小計	267	316	49
合計		296	329	32

当中間会計期間(2021年9月30日)

区分	種類	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	28	13	15
	小計	28	13	15
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	257	310	53
	(2)その他	5	5	
	小計	263	316	53
合計		290	329	38

- 3 子会社株式

子会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額2,597百万円、前事業年度の貸借対照表計上額2,564百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(2021年9月30日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	43,729	39,814	(*)
合計			43,729	39,814	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

当中間会計期間(2021年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	41,959	37,884	(*)
合計			41,959	37,884	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係」注記参照)。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	459	532
有形固定資産の取得に伴う増加額	167	66
資産除去債務の履行による減少額	100	
時の経過による調整額	6	6
中間期末(期末)残高	532	604

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
	(百万円)
客室	19,933
その他	1,999
顧客との契約から生じる収益	21,931
その他の収益	
外部顧客への売上高	21,931

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社が行う事業は、ビジネスホテル関連事業のみの単一セグメントであることから、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	韓国	その他	合計
65,706	1,429	2,685	3,665	7,094	910	81,490

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

日本	ドイツ	フランス	英国	韓国	その他	合計
64,870	1,446	2,575	3,630	10,289	927	83,737

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	16,409,284円 39銭	17,071,171円 15銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	72,956	75,898
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	72,956	75,898
普通株式の発行済株式数(株)	7,386	7,386
普通株式の自己株式数(株)	2,940	2,940
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	4,446	4,446

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額 又は1株当たり中間純損失金額()	1,289,143円 55銭	660,772円 65銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額又は中間純損失金額()(百万円)	5,732	2,938
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る中間純利益金額 又は中間純損失金額()(百万円)	5,732	2,938
普通株式の期中平均株式数(株)	4,446	4,446

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第5 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第36期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【関係会社の情報】

当中間会計期間において、主要な関係会社に重要な異動はありません。

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項はありません。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項はありません。

第3 【指数等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

株式会社東横イン
取締役会 御中

R S M 清 和 監 査 法 人
東 京 事 務 所

指定社員 公認会計士 寛 悦 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸 谷 英 之
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東横インの2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東横インの2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。